

当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については、午後6時以降）に適温で提供しております。

- 食事療養標準負担額 1食につき 550円
（所得などの条件により、減免が適用される場合があります）

社会医療法人 昌林会
安来第一病院

当院では、温度、照明及び給水に関して適切な療養環境を提供しております。

- 居住費 1 日につき 430 円

（所得などの条件により、減免が適用される場合があります）

社会医療法人 昌林会
安来第一病院